

平成28年決算特別委員会（第1分科会） 開催状況

開催年月日	平成28年11月9日（水）	
質疑者	日本共産党	真下 紀子 委員
答弁者	環境生活部長	小玉 俊宏
	生物多様性・エゾシカ対策担当局長	石島 力
	生物多様性保全課長	米津 久雄

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 特定外来生物の生息状況と対策について</p> <p>（一）アライグマの捕獲実績等について 2015年度末現在、アライグマは149市町村で確認をされておりまして、農業被害も多く、有害駆除、捕獲業務、そして狩猟によって防除されていると承知をしております。 2015年度までの市町村の防除実施計画の策定状況と防除実績の推移がどのようになっているのか、まず伺います。</p> <p>（二）アライグマの駆除に向けた取組について 捕獲が増加しているわけですが、今後、駆除に向けてどのように取り組むのか伺います。</p> <p>効果を期待しておきたいと思います。</p> <p>（三）ウチダザリガニの捕獲実績等について 2010年度末36市町村で生息が確認をされています。それ以降、生息状況をどのように把握しているのか。また、捕獲実績と捕獲にかかわる課題についても併せて伺います。</p>	<p>（生物多様性保全課長） アライグマの捕獲実績等についてでございますが、昭和54年に、恵庭市内で飼育されていたアライグマが逃亡し、野生化して以降、道内における生息域が広がり、農業被害も拡大してきたところでございます。 このため、道といたしましては、市町村に対し、外来生物法に基づく防除実施計画を策定するよう働きかけてきたところであり、昨年度末現在では、全道134市町村で、計画が策定されております。 また、防除実績の推移につきましては、8年度に恵庭市で初めて9頭が捕獲され、その後、捕獲頭数は年々増加し、14年度に約1千頭を超え、昨年度には、約1万8百頭が捕獲されたところでございます。</p> <p>（生物多様性・エゾシカ対策担当局長） 駆除に向けた取組についてでございますが、アライグマは繁殖力が強く、雑食性であることから、農業被害の増加とともに、希少な野生動植物の捕食などによる本道固有の生態系への影響が懸念されるところでございます。 このため、道では、平成18年度に、「北海道アライグマ防除実施計画」を作成するとともに、20年度には、「北海道アライグマ防除技術指針」を策定し、捕獲技術の普及を図るなど、防除対策の推進に取り組んできたところでございます。 平成27年度からは、子育ての時期にあたる4月から6月までの期間を「春期捕獲推進期間」と位置づけまして、市町村に対し、この時期に集中して捕獲するよう働きかけまして、期間中の捕獲数は、取組を始める前の26年度に対し、今年度は、1.8倍を超える約3千5百頭が捕獲されたところでございます。 道といたしましては、今後とも、市町村に対して、効果的な捕獲ワナを活用できる防除実施計画の策定を促すとともに、振興局ごとに設置しております野生鳥獣の対策会議などを活用いたしまして、生息状況や捕獲技術などの情報共有を図るほか、さらには、北海道大学と連携し、アライグマの習性を利用した新たな捕獲用具として「巣箱型のワナ」の実証試験を進めるなど、駆除対策の推進に努めてまいります。</p> <p>（生物多様性保全課長） ウチダザリガニの捕獲実績等についてでございますが、ウチダザリガニは、絶滅危惧種でありますニホンザリガニの捕食など、生態系に影響を及ぼすことが懸念されているところでございます。 生息状況や捕獲実績につきましては、環境省が市町村や民間団体を対象に行った調査によりますと、平成28年10月末現在、39市町村での生息が確認されており、26年度には、約7万2千尾が捕獲されてお</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) ウチダザリガニの防除対策について 課題もあるわけですが、そうした中でウチダザリガニの防除対策について、道が主体となった捕獲事業に関する予算を計上していないというふうに聞いております。民間資金の活用や認定団体の活動などに支えられているということですが、今後、道としてどのように防除対策を進めて、効果をあげようとするのか伺います。</p> <p>ここも頑張っていかなければならないところですね。</p> <p>(五) セイヨウオオマルハナバチ生息状況等の推移等について 2015年度末現在、セイヨウオオマルハナバチは130の市町村で生息が確認されておりまして、大雪山系や知床でも確認はされています。道内で659人のバスターズが登録をされて、高山植物盗掘防止パトロールの委託を受けている日本山岳会北海道支部の約40名の方達の協力を得て監視も実施されていると聞いております。生息状況の推移、監視状況、捕獲の推移についてお示しください。</p> <p>(六) セイヨウオオマルハナバチのデータ集積・管理と運営について セイヨウについてはこれまでも質問してきましたけれども、生息状況について、今、答弁にありました東大の鷲谷研究室が中心となって、市民参加型のモニタリングシステムである「セイヨウ情勢」として管理運営がなされてきたところと承知しております。現在、管理の方は国立情報学研究所が行っており、運用は北海道環境財団が行っているというふうに聞いておりますが、管理状況等はどのようになっているのか伺います。</p>	<p>ります。 また、課題といたしましては、活動団体や専門家から、繁殖力が強く、駆除が追いつかないこと、生息地の環境や個体の大きさの違いなど、地域の実情に則した捕獲手法の検討が必要であるといったご意見を伺っているところでございます。</p> <p>(生物多様性・エゾシカ対策担当局長) 防除対策についてでございますが、道では、生物多様性の保全に向けた取組に支援するため、北海道環境財団や民間企業と連携協定を結びまして、地域で捕獲活動を実施している団体を支援しているところでございます。 また、平成18年度からは、国から防除実施計画の認定を受けた15の民間団体などに対し、捕獲活動を支援するため、宗谷、十勝総合振興局など6つの振興局に捕獲用のカゴ罠を配備いたしまして、貸し出しを行っているところでございます。 道といたしましては、今後、生息が確認される市町村に対しまして、効果的な防除実施計画の策定や、地域の実情に応じた支援制度の活用を促すとともに、国に対して、捕獲活動に係る支援の充実を要望するなどいたしまして、防除対策の推進に努めてまいります。</p> <p>(生物多様性保全課長) セイヨウオオマルハナバチの生息状況等についてでございますが、セイヨウオオマルハナバチは、平成4年頃から、トマトなどのハウス栽培での受粉用として、ヨーロッパから本格的な輸入が始まり、その個体がハウスから逃げ出し、野生化し、8年度から始まりました東京大学の調査におきまして、道内で生息地域が拡大している状況が明らかになったところでございます。 道では、19年度から、セイヨウオオマルハナバチバスターズによる監視・捕獲活動を進めてきており、また、22年度からは、日本山岳会北海道支部に委託しております「高山植物盗掘防止パトロール」の際に、セイヨウオオマルハナバチの侵入状況について把握しているところであります。 こうした活動を通じまして、生息状況については、19年度には95市町村、27年度には、130市町村で生息が確認され、捕獲数につきましては、19年度に2万8千頭、20年度以降は、毎年約3万頭から約5万頭で推移しているところであります。</p> <p>(生物多様性保全課長) データの集積・管理等についてでございますが、セイヨウオオマルハナバチのモニタリングシステムであります「セイヨウ情勢」につきましては、東京大学と国立情報学研究所が共同研究で開発をし、平成26年3月まで管理運営されてきたところでございます。 このシステムは、セイヨウオオマルハナバチバスターズなどから入手しました捕獲情報などを取りまとめ、インターネット上で、全道の生息状況や捕獲に関する情報を閲覧や検索する機能を有しており、これまで、道におきましても、効率的な捕獲対策などに活用してきたところでございます。 現在の管理状況等につきましては、東京大学等の共</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(七) セイヨウオオマルハナバチの防除への取組について</p> <p>国立情報学研究所で、そのデータが失われるようなことが起こるといことは、にわかには信じ難いですが、言うまでも無くこのセイヨウ情勢がですね、このセイヨウオオマルハナバチの生態系ですとか、それから防除を牽引してきたということは、誰も疑いのないものなわけですね。</p> <p>この防除対策を進めるために、道は自ら外来生物法に基づいて防除実施計画を策定して、市町村、民間団体、セイヨウオオマルハナバチバスターズなどと連携して取り組んできたわけですが、更に効果的な対策を進めるためにもですね、今後も生息情報や捕獲情報など、科学的なデータの収集と蓄積が重要だと考えております。また、ガーデニングや街路の花壇などにも、セイヨウが多く見られることから、これらを管理する分野の啓蒙・協力による対策強化ということも必要になってくると考えます。</p> <p>更には、効果的な捕獲を実施するために、春先に女王蜂が産卵する前に捕獲するなど、捕獲時期も考慮して対策を講じるべきと考えますが、部長のお考えを伺います。</p>	<p>同研究が終了したため、26年7月に、このシステムを、北海道環境財団を事務局といたします「北海道生物多様性保全活動連携支援センター」に、その運用が引き継がれております。</p> <p>しかしながら、本年9月に、このシステムに障害が発生したことによりまして、その「セイヨウ情勢」の運用が停止し、現在、国立情報学研究所においてシステムの復旧作業を行っている旨と承知しております。</p> <p>(環境生活部長)</p> <p>防除の取組についてであります。セイヨウオオマルハナバチバスターズや研究機関などから得られた生息情報、捕獲情報などの科学的なデータは、防除対策を進める上で重要なものと認識しており、道では、これらのデータを基に、捕獲しやすい場所や他のハチとの見分け方など、捕獲に有用な情報の提供に努めてきたところであります。</p> <p>また、春先の女王蜂が産卵する前に駆除を行うことは、繁殖を抑える上で、効果的な方法でありますことから、道としては、この時期に、ガーデニングや道路沿いの花壇の管理に携わる方々を含め、まだ防除活動に参加していただいていない道民や市民活動団体等に対し、ホームページや各種イベントなどを通じて、防除活動への協力を呼びかけるなど、防除対策の取り組みを広げてまいりたいと考えております。</p>